

## 令和7年度農林水産公共事業再評価の結果について

### 1 趣旨

公共事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、事業採択後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業の再評価を行うもの。

再評価に当たっては、民間委員による評価委員会の意見等を踏まえ、検討委員会を行い必要に応じて事業の見直しを行う。

### 2 再評価の対象

- 事業採択後10年を経過した地区等（以後は5年ごと）

| 番号 | 事業名                 | 市町村名       | 採択  | 事業計画期間  | 主要工事の事業量   |
|----|---------------------|------------|-----|---------|--|
| 1  | 農村総合整備事業<br>久留米北部地区 | 久留米市       | H27 | H27～R12 | 農業用排水施設整備<br>L=6,125m<br>農道整備 L=5,411m<br>農業集落排水施設整備<br>L=440m |
| 2  | 林道事業<br>熊ヶ畑・安真木線    | 嘉麻市<br>川崎町 | H22 | H22～R10 | 林道開設<br>9,377m   |

### 3 再評価の内容

- 事業の進捗状況
- 関連施設の整備状況
- 事業をめぐる社会経済情勢の変化
- 事業コスト縮減の可能性
- 代替案の可能性
- その他必要な事項

### 4 再評価の実施状況

- 令和7年7月8日 農林水産公共事業検討委員会の再評価案作成  
(委員：農林水産部次長2名、水産局長ほか関係課長6名)
- 令和7年8月22日 農林水産公共事業評価委員会による意見聴取  
(平松 和昭 九州大学名誉教授ほか6名)
- 令和7年12月10日 農林水産公共事業検討委員会による再評価
- 令和7年12月10日 農林水産公共事業再評価の決定

### 5 再評価の結果

| 番号 | 事業名                 | 主な評価の内容   | 再評価の結果 |
|----|---------------------|---|--------|
| 1  | 農村総合整備事業<br>久留米北部地区 | ・農業生産基盤及び農村生活環境の一体的な整備により、農業生産性の向上のみならず、農村地域の活性化に資することが見込まれる。 | 継続     |
| 2  | 林道事業<br>熊ヶ畑・安真木線    | ・本路線の整備により、主伐・間伐等の森林整備の推進とともに、災害時の迂回路としての利用も期待される。            | 継続     |